

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の発注見通し・事前公表

番号	契約業務の名称 予定期間	業務予定地	担当係	契約の内容	契約相手の決定方法	見積書の提出期限 及び提出先	その他必要事項
1	不燃物処理センター 受付業務委託 平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで	東蒲原郡 阿賀町長谷	総務係	不燃物処理センター の受付に関する業務	参加資格を有する者であっ て、五泉地域衛生施設組合 契約事務規則第2条により 準用する五泉市契約事務規 則第41条の規定に基づいて 設定された予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をも って見積書を提出したもの を契約の相手方とする。	見積書の提出期限 平成28年3月18日 14時まで 提出先 五泉地域衛生施設組合 総務係	参加資格：高年齢者等の 雇用の安定等に関する法 律第41条第2項に定める シルバー人材センターで 五泉市内または東蒲原郡 阿賀町内に所在する団体 であること。
2	ごみ焼却場 受付業務委託 平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで	五泉市論瀨	総務係	ごみ焼却場の受付に 関する業務	参加資格を有する者であっ て、五泉地域衛生施設組合 契約事務規則第2条により 準用する五泉市契約事務規 則第41条の規定に基づいて 設定された予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をも って見積書を提出したもの を契約の相手方とする。	見積書の提出期限 平成28年3月18日 14時まで 提出先 五泉地域衛生施設組合 総務係	参加資格：高年齢者等の 雇用の安定等に関する法 律第41条第2項に定める シルバー人材センターで 五泉市内または東蒲原郡 阿賀町内に所在する団体 であること。
3	場内維持管理業務委託 平成28年 4月15日から 平成29年 3月31日まで	五泉市論瀨 五泉市大沢	総務係	草刈り、樹木剪定 樹木雪囲い 樹木雪囲い撤去	参加資格を有する者であっ て、五泉地域衛生施設組合 契約事務規則第2条により 準用する五泉市契約事務規 則第41条の規定に基づいて 設定された予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をも って見積書を提出したもの を契約の相手方とする。	見積書の提出期限 平成28年4月11日 14時まで 提出先 五泉地域衛生施設組合 総務係	参加資格：高年齢者等の 雇用の安定等に関する法 律第41条第2項に定める シルバー人材センターで 五泉市内または東蒲原郡 阿賀町内に所在する団体 であること。